

阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

熊本県阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成15年9月19日

熊本県阿蘇地域振興局長
岩 下 直 昭

- 1 開催日時
平成15年9月29日（月）
午後2時から午後3時30分まで
- 2 開催場所
熊本県阿蘇郡阿蘇町内牧1287
熊本県阿蘇プラザホテル 2階 草千里
- 3 議題
(1) 会長、副会長の選出について
(2) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例の改訂方針（案）について
(3) 地域福祉基金を活用したやさしいまちづくりモデル地域活動事業について
(4) その他
- 4 傍聴者の定員
20人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、開催場所において受付の上、阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の指示に従い、会議の会場に入室できます。
(2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県阿蘇郡阿蘇町内牧1204
阿蘇地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県阿蘇地域振興局保健福祉環境部総務企画課)
(電話 0967 - 32 - 0535)
(ファックス 0967 - 32 - 0536)

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成15年9月19日

水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会長

- 1 開催日時
平成15年9月30日（火）
午前10時から午前11時30分
- 2 開催場所
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
熊本県水俣保健所2階会議室
- 3 議題
(1) 高齢者や障害者にやさしいまちづくり条例の改訂について
(2) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において、水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会事務局の許可を得た上で、会場に入ることができません。
(2) 傍聴の手続は、先着順に行い、定員になり次第終了します。
- 6 問い合わせ先
熊本県水俣市八幡町二丁目2番13号
水俣芦北地区やさしいまちづくり推進協議会事務局
(熊本県芦北地域振興局保健福祉環境部総務企画課内)
(電話 0966 - 63 - 4104)
(ファックス 0966 - 63 - 3289)

鹿本地区やさしいまちづくり推進協議会公告第1号

鹿本地区やさしいまちづくり推進協議会の会議を、次のとおり開催します。
なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおりです。
平成15年9月19日

鹿本地区やさしいまちづくり推進協議会会長

- 1 開催日時
平成15年9月30日（火）